

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 アクモス株式会社

【英訳名】 ACMOS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 飯島 秀幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末國 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8

【電話番号】 03(5217)3121

【事務連絡者氏名】 経営企画管理部部長 末國 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	937	919	4,526
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	15	16	502
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	27	28	358
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28	29	387
純資産額 (百万円)	2,051	2,311	2,441
総資産額 (百万円)	2,980	3,235	3,498
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	2.88	2.93	36.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.0	69.4	68.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第30期第1四半期連結累計期間及び第30期は潜在株式が存在しないため、第31期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日、以下「当四半期」という。)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、感染拡大地域に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が发出され、厳しい状況が継続しました。ワクチン接種率の向上などにより感染者数の減少傾向がでており、一部に回復の兆しも見られますが、依然として新型コロナウイルス感染症が将来の経済に及ぼす影響については不透明さも残っております。

当社グループの事業を取り巻く環境は、未来志向のデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展により、国、地方公共団体及び民間ではシステム更新や新サービスの創出のための基盤構築などの取り組みが進められ、2021年9月にはデジタル庁が開設されるなどの動きもありました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としてテレワークが進み、また教育分野などでのICTの活用機会も増え、ネットワーク保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティの強化の重要性が増しております。事業環境は比較的堅調ではあるものの、IT関連投資は景気の見通しに影響を受けやすく、今後の動向は注視する必要があります。

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す「長期ビジョン2025」を2016年に制定しております。当四半期を含む「中期経営計画(2019/07-2022/06)」では、テーマ「発展」を掲げ、専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得する個性豊かなグッドカンパニーを目指すとともに、次の「中期経営計画(2022/07-2025/06)」のテーマ「進化」に繋がる体制を整備してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策については、主な就業地域の感染状況に合わせて対応方針を適宜更新しつつ、引き続き社員へのマスク着用やうがい・手洗いの徹底、テレワークの活用、会議や研修等でのリモート対応などの取り組みを継続しております。また、研修の参加者や遠隔地への出張者には、独自にPCR検査を実施し、お客様や社員の感染リスクを低減するよう努めております。

当連結会計年度の計画は入札案件を中心に第2四半期以降に売上計上となる案件の比率が高くなっております。地方自治体の仮想化環境構築案件への入札活動など、受注活動は堅調に推移しました。当四半期の売上はほぼ計画どおり推移し、売上高は919百万円(前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日、以下「前四半期」という。))は937百万円、前四半期比1.9%減、営業損失15百万円(前四半期は営業利益14百万円)、経常損失16百万円(前四半期は経常利益15百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失28百万円(前四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益27百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を当四半期の期首から適用しており、比較対象となる前四半期については収益の会計処理が異なっております。詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### (ITソリューション事業)

1)SI・ソフトウェア開発分野では、主にシステムエンジニアリングサービス(SESS)、消防防災システムや業務管理システムなど官公庁や民間企業のシステム開発請負、地理情報システム(GIS)を活用した地図情報提供サービスを行っております。主に地図情報提供サービスにおいて新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制限を受け前期からの仕掛案件が少なかったことから売上高は前四半期に対し減少しました。売上高は当期の計画に対しては概ね計画どおり進捗しており、当四半期のSI・ソフトウェア開発分野の売上高は558百万円(前四半期比11.1%減)、期首仕掛の減少や稼働率の低下など新型コロナウイルス感染症の影響により営業損失

28百万円となりました。

2) IT基盤・ネットワーク構築分野では、主に既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連業務や、自社開発サービスの標的型攻撃メール対応訓練ソリューション製品である、SYMPROBUS Targeted Mail Training(略称「TMT」)とSYMPROBUS CoTra Enterprise(略称「CoTra-Ent」)の営業開拓、医療系システム関連での運用業務を行っております。当四半期は、地方公共団体のネットワーク構築案件でのネットワーク機器などの売上計上により、売上高は297百万円(前四半期比14.7%増)となりました。TMTやCoTra-Entの契約数やネットワークなどの運用保守も堅調に推移しており、営業利益は27百万円となりました。

以上の結果、当四半期のITソリューション事業全体の売上高は855百万円(前四半期は887百万円、前四半期比3.5%減)、営業損失1百万円(前四半期は営業利益44百万円)となりました。

#### (ITサービス事業)

ITサービス事業では、前四半期に比較すると新型コロナウイルス感染症の影響は緩和しておりますが、引き続き集合形式のイベントの中止や延期が続いており、アンケートや試験事務局の案件が影響を受けました。

当四半期の売上高は68百万円(前四半期は60百万円、前四半期比13.8%増)、人材配置の適正化や効率化による資材経費の削減により利益率が改善し、営業損失3百万円(前四半期は営業損失19百万円)となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

#### .資産

当四半期末の総資産は前連結会計年度末から263百万円減少し3,235百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少337百万円、受取手形及び売掛金の減少52百万円のうち、仕掛品の増加125百万円があったことによるものです。

#### .負債

当四半期末の負債は前連結会計年度末から133百万円減少し924百万円となりました。これは主に、買掛金の増加72百万円、前受金の増加69百万円、賞与引当金の増加99百万円のうち、未払費用の減少267百万円、未払法人税等の減少91百万円があったことによるものです。

#### .純資産

当四半期末の純資産は前連結会計年度末から130百万円減少し2,311百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失28百万円、配当金の支払い107百万円の計上によるものです。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

#### (5)生産、受注及び販売の実績

ITソリューション事業では、当第1四半期連結累計期間において、期首受注残が大きかった影響などにより、受注高が26.1%前第1四半期連結累計期間より減少しております。

#### (6)主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,300,000
計	32,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,215,400	10,215,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 なお、単元株式数は100株であります。
計	10,215,400	10,215,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		10,215,400		693,250		531,658

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 461,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,749,400	97,494	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 なお、単元株式は100株であります。
単元未満株式	4,700		
発行済株式総数	10,215,400		
総株主の議決権		97,494	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アクモス株式会社	東京都千代田区神田小川 町三丁目26番地8	461,300		461,300	4.52
計		461,300		461,300	4.52

(注) 当第1四半期会計期間において、譲渡制限付株式の無償取得を実施し、2021年9月30日現在、当社が保有する自己株式数は、単元未満株式数も含め462,343株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,349,416	2,012,125
受取手形及び売掛金	606,650	554,155
商品	7,037	7,270
仕掛品	58,605	184,413
その他	46,875	50,588
流動資産合計	3,068,587	2,808,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	245,244	245,244
減価償却累計額	152,585	154,354
建物及び構築物(純額)	92,659	90,890
工具、器具及び備品	167,289	168,743
減価償却累計額	143,783	144,788
工具、器具及び備品(純額)	23,505	23,954
土地	68,836	68,836
有形固定資産合計	185,001	183,681
無形固定資産		
のれん	7,666	6,666
ソフトウェア	39,106	35,912
その他	2,914	11,480
無形固定資産合計	49,688	54,059
投資その他の資産		
投資有価証券	66,783	69,717
繰延税金資産	59,594	51,639
その他	68,659	67,467
投資その他の資産合計	195,037	188,824
固定資産合計	429,727	426,565
資産合計	3,498,314	3,235,117



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	119,405	192,297
短期借入金	115,000	135,000
1年内返済予定の長期借入金	8,560	
未払金	183,600	142,879
未払費用	407,767	139,769
未払法人税等	98,353	6,680
賞与引当金	28,586	127,718
その他	89,756	173,621
流動負債合計	1,051,029	917,966
固定負債		
その他	6,086	6,086
固定負債合計	6,086	6,086
負債合計	1,057,116	924,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,250	693,250
資本剰余金	1,201,533	1,201,533
利益剰余金	502,963	367,083
自己株式	48,226	48,226
株主資本合計	2,349,520	2,213,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,132	30,167
その他の包括利益累計額合計	28,132	30,167
株式引受権		9,131
非支配株主持分	63,545	58,126
純資産合計	2,441,198	2,311,064
負債純資産合計	3,498,314	3,235,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
売上高	937,869	919,803
売上原価	649,774	631,598
売上総利益	288,095	288,205
販売費及び一般管理費	273,433	303,641
営業利益又は営業損失( )	14,661	15,436
営業外収益		
受取利息及び配当金	502	10
その他	499	113
営業外収益合計	1,001	124
営業外費用		
支払利息	446	265
その他	0	521
営業外費用合計	446	787
経常利益又は経常損失( )	15,216	16,099
特別損失		
事務所移転費用		1,266
特別損失合計		1,266
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	15,216	17,366
法人税、住民税及び事業税	147	6,884
過年度法人税等	23,277	
法人税等調整額	11,087	7,057
法人税等合計	12,041	13,941
四半期純利益又は四半期純損失( )	27,257	31,307
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	722	2,721
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	27,980	28,585

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	27,257	31,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	987	2,035
その他の包括利益合計	987	2,035
四半期包括利益	28,245	29,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,967	26,550
非支配株主に係る四半期包括利益	722	2,721

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、これまで受注制作のソフトウェアに係る契約のうち、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、少額もしくはごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更してあります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従ってありますが、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	11,221千円	10,029千円
のれんの償却額	999千円	999千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,694	11.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	107,294	11.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	877,752	60,116	937,869		937,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,574	37	9,611	9,611	
計	887,326	60,154	947,481	9,611	937,869
セグメント利益又は損失( )	44,333	19,705	24,627	9,965	14,661

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 9,965千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 11,695千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の上場維持に係る費用等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	ITソリューション事業	ITサービス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	851,428	68,374	919,803		919,803
外部顧客への売上高	851,428	68,374	919,803		919,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,473	56	4,529	4,529	
計	855,902	68,430	924,332	4,529	919,803
セグメント損失( )	1,264	3,764	5,029	10,407	15,436

(注) 1 セグメント損失( )の調整額 10,407千円には、報告セグメントに配分していない全社費用 11,379千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の上場維持に係る費用等であります。

2 セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	2円88銭	2円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	27,980	28,585
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	27,980	28,585
普通株式の期中平均株式数(株)	9,699,458	9,753,057

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、以下のとおり決議いたしました。

1. 処分の目的および理由

当社は、2019年6月13日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与し、株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、当社の業務執行取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象とする新たな報酬制度として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。そして、2019年9月26日開催の第28回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与にかかる現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、対象取締役に対して年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として5年間とすることにつき、ご承認をいただいております。それを受けて、2019年9月26日開催の取締役会において、当社の従業員並びに当社子会社の取締役に対しても、同様の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

その上で、当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、本制度の目的、当社の業績及び対象取締役及び当社子会社の取締役(これらの者を総称して、以下「対象取締役等」といいます。)の当社業績への貢献度を勘案し、対象取締役等に対し金銭報酬債権合計9,131,000円(以下、「本金銭報酬債権」といいます。)を支給することを決議するとともに、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等9名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式23,000株を処分することを決議いたしました。

2. 処分の概要

(1) 払込期日	2021年12月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 23,000株
(3) 処分価格	1株につき397円
(4) 処分総額	9,131,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く) 4名 14,000株 当社子会社の取締役 5名 9,000株

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 片岡 嘉徳 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクモス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。